

出会いの杜公園新規イベント創出業務

事業者募集実施要領

1 業務名（業務場所）

出会いの杜公園新規イベント創出業務（岡崎市柱町地内）

2 業務概要

別紙「業務仕様書」のとおりとし、主たるものは以下に記載する。

イベント開催日：令和8年12月31日までとする。

日数：問わない。

内容制限：特に予定していませんが、公序良俗に反するものなどは認めません。

※都市公園内行為許可申請書及び有料公園施設利用許可申請書の提出は不要

※出会いの杜公園内にある電源設備及び水道は使用可能です。

3 業務履行期間

契約日から令和9年2月28日とする。

4 契約上限価格

150,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

5 受託者の選定方式及び受託候補者の選定

本業務の受託者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

6 選定委員会の構成

選定委員会の構成は、次のとおりとする。

	氏名	役職
委員長	加藤 宏幸	都市基盤部長
委員	富田 浩也	交流戦略課長
委員	奥田 信	公園緑地課長

7 参加資格要件等

以下の各号のいずれにも該当しないこと。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てを受けている者
- (2) 当該法人の設立根拠法に規定する解散または精算の手続きに入っている者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者
- (4) 応募の日から、優先交渉権者決定通知日までの間に、岡崎市入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止処分を受けている期間にある者
- (5) 法人税、本店所在地の法人（個人）市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税の滞納のある者（徴収猶予を受けているときは滞納していないものとみなします。）
- (6) 暴力団の排除に関し、次のいずれかに該当する者
 - ア 応募の日から優先交渉権者決定通知日までの間において、「岡崎市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年2月24日付け岡崎市長・岡崎市教育委員会教育長・

愛知県岡崎警察署長締結)に基づく排除措置を受けている者。(本件については、当該合意書における「契約等」に準じて取り扱うものとします。以下同じ。)

イ 応募の日以前において、「岡崎市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置の対象であった者。ただし当該排除措置の対象外となった日から3年を経過した者を除く。

(7) 次に該当する者が役員又は配置する職員になっている法人

ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8 スケジュール

	内容	日程
①	質問受付	令和8年6月8日(月)～6月12日(金)
②	質問回答	令和8年6月17日(水)
③	資格審査及び企画提案書の提出	令和8年7月10日(金)
④	書類の審査	令和8年7月17日(金)
⑤	選定結果通知	令和8年7月21日(火)
⑥	契約	令和8年7月22日(水)以降

9 質問について

- (1) 質問書の様式 様式8のとおり
- (2) 質問期間 令和8年6月8日から令和8年6月12日午後5時まで
- (3) 提出先 岡崎市都市基盤部公園緑地課公園活用係
- (4) 提出方法 電子メールにより提出 (koen@city.okazaki.lg.jp)
- (5) 回答 令和8年6月17日までにHPにて記載

10 資格審査及び企画提案書の提出等

- (1) 提出書類 (※各種証明書は提出日から起算して3か月以内に取得したものとす。)

提出書類	様式	提出部数
		正
1. 誓約書	—	—
(1) 申込書兼誓約書	様式1	1部
2. 応募制限関連書類	—	—
個人	—	—
(1) 住民票の写し(本籍記載のあるもの)	—	1部
(2) 申告書(直近)の写し	—	1部
(3) 市税等納税証明書(滞納のないことの証明) ※国税、県税は不要です。 ※岡崎市で賦課がある場合は岡崎市のものを、賦課がない場合は岡崎市を所管している営業所が所在する自治体のもの	—	1部

法人	—	—
(1) 定款又は寄附行為の写し	—	1部
(2) 法人登記簿謄本	—	1部
(3) 役員名簿	様式2	1部
(4) 市税等納税証明書(滞納のないことの証明) ※国税、県税は不要です。 ※岡崎市で賦課がある場合は岡崎市のものを、賦課がない場合は岡崎市を所管している営業所が所在する自治体のもの	—	1部
(5) 財務諸表(直近のもの)	—	1部
3. 企画提案書表紙	様式3	1部
(1) イベント実績	様式3-1	1部
(2) イベント体制	様式3-2	1部
(3) イベント内容	様式3-3	1部
4. 価格提案書		
価格提案書	様式4	1部

(2) 提出期限

令和8年7月10日午前9時から午後4時までに持参又は令和8年7月10日午後5時までに必着とする。

(3) 提出先

岡崎市都市基盤部公園緑地課公園活用係

11 企画提案書に関する審査

(1) 日時

令和8年7月16日午前〇時～

(2) 備考

審査は提出された企画提案書により行う。

12 企画提案書の評価基準・配点

様式5のとおり

13 優先交渉権者の決定

評価の合計点の上位2者を優先交渉権者として選定する。ただし、同点の場合は、提案点のうち、様式3-3イベント内容の上位者を優先交渉権者として選定するものとする。優先交渉権者がやむを得ない事由により契約を辞退した場合又は資格喪失要件に該当した場合は、次の上位得点者を優先交渉権者として選定するものとする。

なお、審査の結果により、評価の合計点が60点を上回る者がいなかった場合は、優先交渉権者は該当なしとし、評価の合計点が60点を上回る者が1者のみであった場合は、優先交渉権者は1者とする。

14 受託候補者への選定結果通知

令和8年7月17日に選定結果を通知する。この場合において、優先交渉権者には様式6で、優先交渉権者以外には様式7にて通知するものとする。

15 受託候補者の資格喪失

次の各号の一に該当する受託候補者は、その資格を失う。

- (1) 提出された書類等に虚偽の記載があるとき。
- (2) 提出書類が期限内に提出されないとき。
- (3) 企画提案書が様式及び記入要領に適合しないとき。
- (4) 選定結果に影響を与えるような不正が認められたとき。

16 その他

- (1) 選定委員会で決定した内容は、原則として、公表するものとする。
- (2) 選定委員会は、非公開とする。
- (3) 提出された企画提案書は、原則として、返却しない。
- (4) 資格及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 企画提案書を記入する上で質問があるときは、様式8による文書で行うこと。
- (6) この公募型プロポーザル方式の事務局を下記のところに置く。

住 所：〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地
岡崎市役所都市基盤部公園緑地課公園活用係

T E L：0564-23-7406

F A X：0564-23-6559

Eメール：koen@city.okazaki.lg.jp